

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年3月24日

【会社名】 中外製薬株式会社

【英訳名】 CHUGAI PHARMACEUTICAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 永山 治

【本店の所在の場所】 東京都北区浮間五丁目5番1号
(上記は登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 03(3968)6111

【事務連絡者氏名】 財務経理部連結決算グループマネジャー 北川 陽子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(3281)6611(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部連結決算グループマネジャー 北川 陽子

【縦覧に供する場所】 中外製薬株式会社 本社事務所
(東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)
中外製薬株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区金港町1番地4)
中外製薬株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目3番31号)
中外製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目20番17号)
中外製薬株式会社 東京第二支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
(注) 平成29年4月1日付けで、組織改正に伴い、大阪支店が関西統括支店、名古屋支店が東海・北陸統括支店、東京第二支店が関東北・甲信越統括支店に名称変更する予定です。なお、住所の変更はありません。また、横浜支店は支店廃止の登記を行う予定です。

1【提出理由】

2017年3月23日開催の当社第106回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2017年3月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金26円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、奥正之、一丸陽一郎、クリストフ・フランツ、ダニエル・オデイを選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、富樫守を選任する。

第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額及び内容決定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	5,011,748個	251個	1,449個	99.27%	可決
第2号議案					
奥正之	4,871,648個	137,935個	3,861個	96.49%	可決
一丸陽一郎	5,010,509個	1,036個	1,902個	99.24%	可決
クリストフ・フランツ	4,975,245個	34,560個	3,642個	98.54%	可決
ダニエル・オデイ	4,963,389個	46,416個	3,642個	98.31%	可決
第3号議案					
富樫守	4,868,100個	143,894個	1,450個	96.42%	可決
第4号議案	4,984,907個	28,040個	501個	98.74%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第4号議案の可決要件は、出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。